

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和7年8月1日14時00分
近畿地方整備局
滋賀国道事務所

国道161号^{こせい}湖西道路^{まの}(真野^{まの}～坂本北^{さかもときた})の
暫定的な4車線運用のお知らせ

国道161号^{こせい}湖西道路^{まの}(真野^{まの}～坂本北^{さかもときた}) (延長6.6km)において、令和7年8月8日(金)6時に暫定的な4車線運用を開始します。

引き続き4車線化の完成に向けた残る工事を実施するため、ご利用の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力を御願いたします。

1. 区 間： 国道161号^{こせい}湖西道路^{まの} 真野IC^{まの}～坂本北IC^{さかもときた} (上下線)
延長6.6km (滋賀県^{おおつ}大津市^{まのおおの}真野^{まの}大野^{おおの}～坂本^{さかもと})

2. 運用開始日時： 令和7年8月8日(金)6:00

3. 工事車線規制日時：

- ・令和7年8月18日(月)～8月29日(金)：夜間車線規制21:00～翌朝6:00
- ・令和7年9月1日(月)～工事完了まで：必要に応じて終日車線規制

※暫定的な4車線運用の概要については【別紙】をご参照ください。また運用開始当日は、交通誘導員の指示に従ってご通行ください。

※工事の進捗により早期運用開始、又は天候等により順延となる場合があります。また工事車線規制形態や時間は変更する場合があります。今回のお知らせの内容に変更があった場合は、事務所HP等にてお知らせいたします。

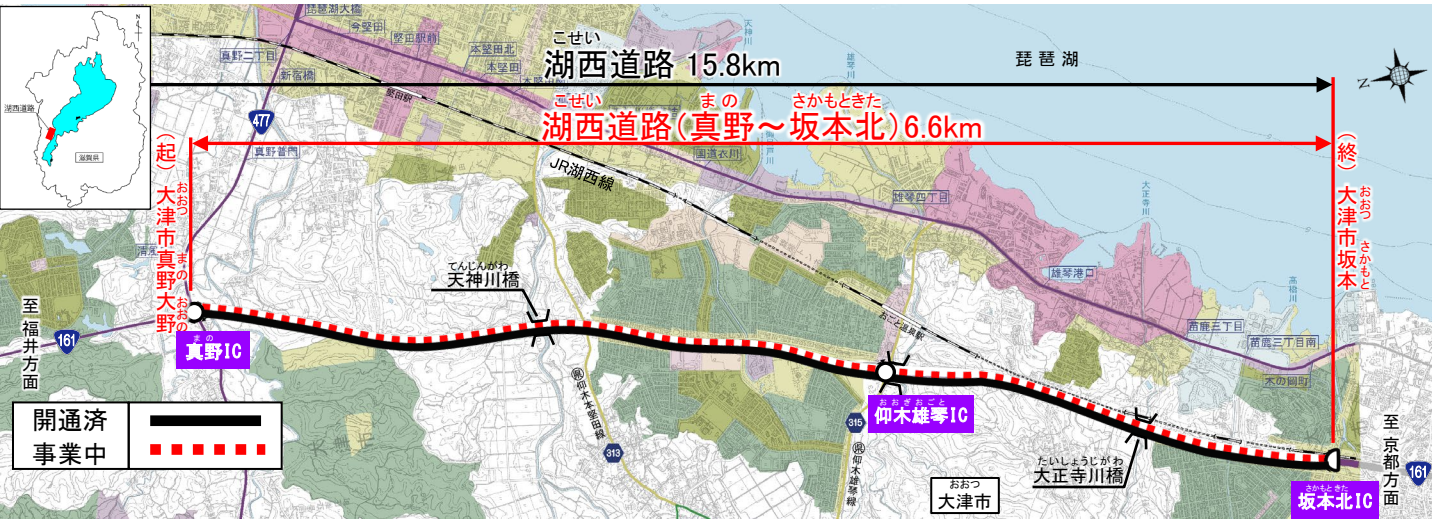
※引き続き、安全に配慮しながら事業を進めて参りますので、ご理解、ご協力を御願いたします。

<取扱い>

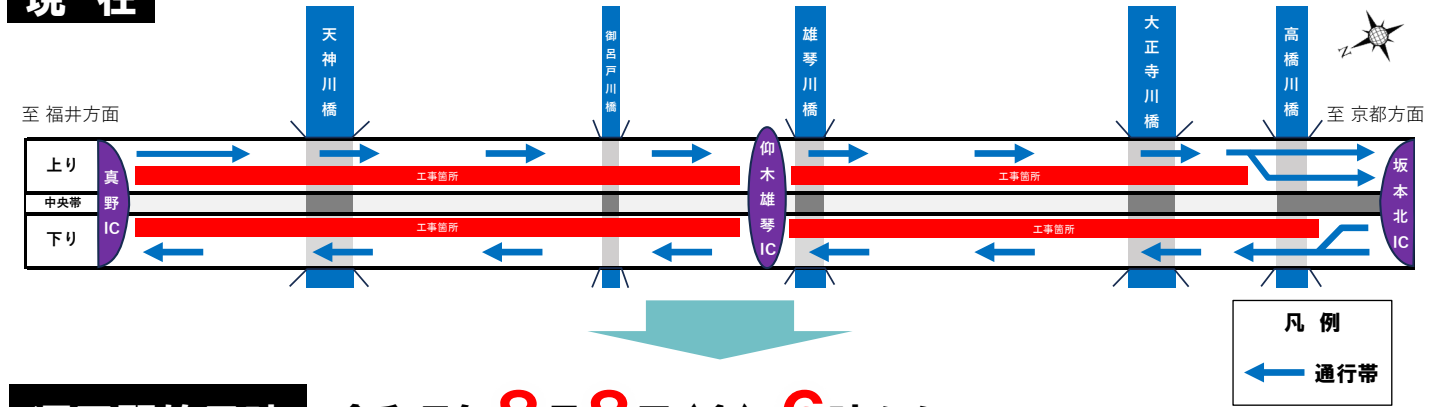
<配布場所> 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長 西本 一郎 (にしもと いちろう)
工務課長 寺田 哲也 (てらだ てつや)
電話 077-523-1741 (代表)

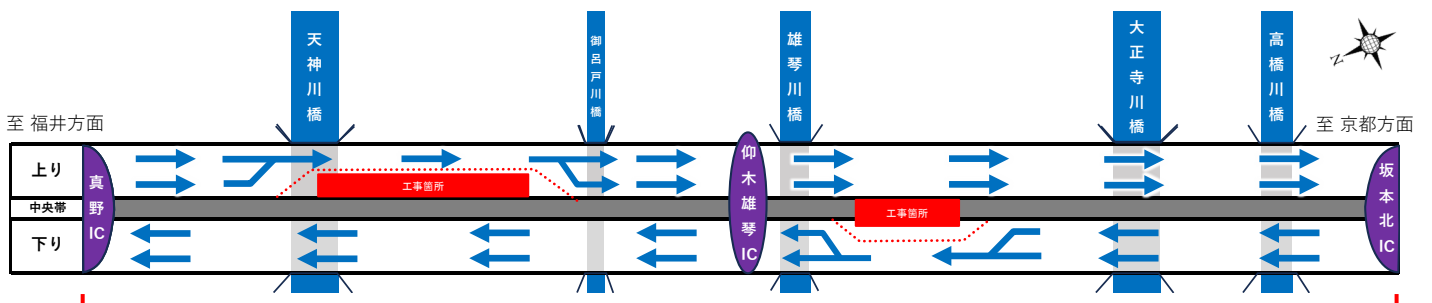
○位置図



現在



運用開始日時 令和7年8月8日(金) 6時から



※上図は工事車線規制の事例です

下記の《工事車線規制日時》において、区間内の各箇所で一時的に車線規制を行い工事を実施予定

《工事車線規制日時》

- ・令和7年8月18日(月)～8月29日(金)：夜間車線規制 21:00～翌朝6:00
- ・令和7年9月1日(月)～工事完了まで：必要に応じて終日車線規制

※8月中は工事車線規制は土日祝を除く平日のみ。工事の進捗状況に応じて、工事車線規制形態・時間及び工事箇所は変更となります。

※暫定的な4車運用開始後も各箇所において工事を実施します。また、規制速度60km/hとなっておりますので、十分に注意してご走行ください。

※引き続き、安全に配慮しながら事業を進めて参りますので、ご理解、ご協力を御願いたします。

